

基本構想

これからの姿

ニセコ町の将来像

将来像に向けての分野別方針

小  
さ  
な  
世  
界  
都  
市  
ニ  
セ  
コ

美しい景観を  
生かし育むまちへ

自然環境と  
調和した経済社会  
を持つまちへ

相互扶助の  
コミュニティが  
あるまちへ

子どもたちの笑顔  
が輝くまちへ

歴史と文化を継承し  
住むことに誇りが  
持てるまちへ

想いに向かって歩き出せる  
人を育てます  
【人づくり・教育・文化】

空気と水と大地を  
大切にします  
【環境・景観】

家庭と地域の安心を  
支えます  
【健康・福祉・防災】

循環型のニセコ産業を  
育てます  
【産業・経済】

新しいまちづくりの  
仕組みと情報を  
使いこなします  
【自治・まちづくり】

# 1 これからのニセコの姿

## 小さな世界都市ニセコ

小さいながらも、世界に誇れる暮らしやすさを実感できる「環境のまち」を目指します

自主自立の気概を持った先人たちの、100年にわたるニセコのまちづくりは、わたしたちに「ニセコへの誇り」と「相互扶助の精神」という、大きな二つの宝物を残してくれました。

しかし、近年、ますます進む価値観の多様化、地方へもダイレクトに押し寄せる世界経済の波、そうした問題を抱えるなかで見え隠れしはじめた他者依存的な風潮など、わたしたちのまち、ニセコにも新たなまちづくりへの課題が生じています。いまこそ、100年の歴史をふりかえり、未来に生きる子どもたちへ、胸を張って引き継ぐことが出来るニセコの新たなまちづくりに取り組むべきときです。

経済や情報のグローバル化のなかで、地方都市がしっかり地に足を付けて生きていく道は何か。わたしたちはその第一歩として、10年後のニセコの姿を、小さいながらも世界に誇れる暮らしやすさを実感できる「環境のまち」すなわち「小さな世界都市ニセコ」としました。

## 2 ニセコ町の将来像

### 美しい景観を生かし育むまちへ

環境負荷の低減や人が主役の生活環境の充実、ニセコらしい景観の保全と創造に取り組むことで、美しいニセコの自然景観と共生し、人に潤いと快適さを与えるまちを目指します。

### 自然環境と調和した経済社会を持つまちへ

ニセコの美しい自然環境は、農業、観光、商工業などニセコの産業においても大きな「資源」です。自然環境とニセコの産業が結びついたモノづくりの循環や、住民がまちの産業を支える仕組みづくりを通して、地元の資源と調和し、ニセコの新たな可能性と発展を見出すまちを目指します。

### 相互扶助のコミュニティがあるまちへ

社会的環境や個性が違う全ての住民一人ひとりが、お互いの人格や自立する心を尊重しつつ、助け合う「相互扶助」の精神をより確かなものとし、心の安らぎと生きる喜びを実感できるまちを目指します。

### 子どもたちの笑顔が輝くまちへ

誰もが健康で、安心して暮らせるための仕組みを家庭と地域で築いていくことを目指します。そして、将来のニセコを担う大切な子どもたちが、心豊かでたくましく、常に成長する気持ちを忘れない大人へと育つまちを目指します。

### 住むことに誇りが持てるまちへ

わたしたちのまちをつくるのはわたしたち自身です。わたしたち町民がまちづくりに関する情報を共有し、一人ひとりが自ら考え、行動することにより、「自治」の理念を実現できるまちを目指します。



### 3 将来像に向けての分野別方針

<p>想いに向かって 歩き出せる人を 育てます</p> <p>【人づくり・教育・文化】</p>	<p>ニセコを愛し、強く優しい子どもたちを育む（幼児教育、小・中・高校教育） 人とふれあい、生き生きと学べる社会をつくる（青少年健全育成、社会教育） 学びや交流の場を守り育てる（教育環境、スポーツ） ニセコ文化の芽を大切に（芸術文化）</p>
<p>空気と水と大地を 大切にします</p> <p>【環境・景観】</p>	<p>ニセコの環境を守り育てる、新たな生活様式をつくる（ごみ処理、自然保護、治山治水、環境対策、上下水道等） 快適で安全な住宅・住宅地をつくる（住宅、雪対策） 豊かな自然の中でも、不便さを感じさせない情報環境をつくる（情報通信） 人が主役で環境に優しい便利な交通ネットワークをつくる（道路、公共交通） 自然とふれあえる身近な水と緑の空間やニセコらしい景観の創出（公園緑地、河川、土地利用、景観対策）</p>
<p>家庭と地域の 安心を支えます</p> <p>【健康・福祉・防災】</p>	<p>老後を快適に過ごせるまちをつくる（高齢者福祉、介護保険） 安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる（児童福祉、母子父子福祉等） 日々健康を実感し、安心して暮らせるまちをつくる（保健、健康づくり、医療、消防、救急、防災等） お互いを支えながら、誰もが隔たりなく交流し暮らせるまちをつくる（地域福祉、心身障害者福祉）</p>
<p>循環型のニセコ 産業を育てます</p> <p>【産業・経済】</p>	<p>食・遊・癒を満喫できる、個性豊かな観光エリアをつくる（観光） 地域に密着した、元気あるニセコ農業をつくる（農業、畜産、林業） 地域内外に人とモノが集まる、活気ある商工業をつくる（商業、工業）</p>
<p>新しいまちづくりの 仕組みと情報を 使いにします</p> <p>【自治・まちづくり】</p>	<p>誰もがまちの情報を手にし、それを活用する（広報・広聴、情報共有） 人と人とのつながりを大切に、より良い地域づくり活動を進める（住民参加、地域づくり活動） 役場の機能を強化・充実する（行政サービス、行政機能） 効率的で安定したまちの経営を図る（財政） さまざまなまちや人々と連携する（広域連携、国際交流等）</p>

## 【人づくり・教育・文化】

### 想いに向かって歩き出せる人を育てます

社会全体の生活水準がある程度高くなった現代日本では、私たち一人ひとりが、いかにして心豊かに暮らしていくかが大きなテーマとなっています。そこで、ニセコに住むすべての人が一人ひとりの違いを認め合い、充実していきいきと輝やく毎日を過ごせるために、お互いに助け合うことがこれからの目標のひとつです。

そのため、自分のまち「ニセコ」への愛情を持ち、自然や文化、人との交流を楽しみ、チャレンジ精神と常に成長する気持ちを忘れない、生き方に誇りを持てる人づくりを目指します。

#### 〔方針1：ニセコを愛し、強く優しい子どもたちを育む〕

子どもたちが自分の町に誇りと愛情を持ち、自ら「地域づくり」に関わるという意識の醸成や、国際化・情報化社会にしっかりと対応できるような教育を進めていきます。

- 情緒豊かなで心に潤いのある優しく強い子どもの育成
- 学習意欲があり、自分で考え、人と交流できる子どもの育成
- 故郷を愛する子どもの育成
- 国際化や情報化に対応した教育の推進

#### 〔方針2：人とふれあい、生き生きと学べる社会をつくる〕

ニセコ町を愛する人々を育てていくためには、地域の人たちが共にふれあい、学び合う機会が必要です。自分の将来のために学びたいと思ったことを自由に学べる環境をつくります。

- 誰もがいつでも学べる体制の整備
- 地域の学習リーダーの育成
- 地域の学習体制への支援
- 青少年健全育成のための取り組み

#### 〔方針3：学びや交流の場を守り育てる〕

将来のニセコを担う大切な子どもたちが、心豊かでたくましく、そして自分自身で考え行動できる人に育っていくために、自由にのびのびと学習でき、一人ひとりの個性を上手に引き出し育てていくことができる教育環境の整備を行います。

- 多様な学習ニーズに対応できる安全安心な交流・学習・教育の場の整備
- 連携による効率的、効果的な施設運用
- 実情を考慮した交流・学習・教育の場の運営・配置
- 各種スポーツ振興

#### 〔方針4：ニセコ文化の芽を大切に作る〕

自然、文化、交流などニセコ町が大切にしていけるべきものを守り育てるため、自主性をもって活動する町民への支援や様々な技能を持った人々との連携により、町民が相互に学び合い、お互いを高め合う仕組みをつくります。

- 優れた技能や先人の遺産の発掘・保全とその有効活用
- 活動する町民への積極的支援
- 多様なニーズに対応できる指導体制の充実

## 【環境・景観】

### 空気と水と大地を大切にします

美しいニセコの自然や風景と調和した営みは、私たち町民をはじめ、訪れる観光客にとって潤いと快適さを与えてくれます。この優れた景観と、来訪者も含め、私たちの快適な暮らしのための仕組みを持つことがこれからの目標のひとつです。

そのために、環境負荷の低減や人が主役の生活環境の充実、ニセコらしい景観の保全、創造を目指します。

#### 〔方針1：ニセコの環境を守り育てる、新たな生活様式をつくる〕

ニセコの豊かな環境と自然が与えてくれる多くの恵みを将来の世代へ伝えるため、これまでの経済性、効率性優先の価値観を見直すことで、新たなライフスタイルを創出し、ニセコの環境を守り育てていきます。

資源循環型社会の構築

住民との協働による環境に優しい取り組みの充実

人の生活と環境のバランスを考えた生活基盤の整備

#### 〔方針2：快適で安全な住宅・住宅地をつくる〕

景観や地域の特性を活かし、多様なニーズに対応したニセコ独自の住まい環境づくりを目指します。

長く使える公営住宅の形成

周辺の住環境も向上させる住宅・住宅地の整備

計画的な除排雪等の実施

#### 〔方針3：豊かな自然の中でも、不便さを感じさせない情報環境をつくる〕

高度情報化の波が加速的に進展する中で、都市との情報生活基盤の格差はますます拡大しています。この情報格差を少しでも改善していくための努力と、適切な情報発信ができるような仕組みづくりを進めます。

情報を活用しやすい環境の整備

発信する情報の質の向上

#### 〔方針4：人が主役で環境に優しい便利な交通ネットワークをつくる〕

ニセコ町の地域特性を踏まえつつ、住む人にとって便利な交通網整備を進めていきます。

歩きたくなる道づくりの促進

安心快適な総合的交通システムづくり

高速交通体系の整備促進

#### 〔方針5：自然とふれあえる、身近な水と緑の空間やニセコらしい景観の創出〕

ニセコ町の豊かな自然環境は、わたしたちにとって大きな財産です。この自然環境を守りつつ上手に付き合っていくために、総合的な土地利用対策や景観対策を進めていきます。

身近で魅力的な水と緑の形成の促進

適切な土地利用の促進

魅力ある景観形成の推進

## 【健康・福祉・防災】

### 家庭と地域の安心を支えます

一人ひとりが、お互いの個性や自立する心を尊重しながら、お互いに助け合い、心の安らぎと生きる喜びを感じられることが、これからの目標のひとつです。

そのために、家庭や地域で、誰でも社会参加できるための仕組みや、健康で安心して暮らせる地域を築くことを目指します。

#### 〔方針1：老後を快適に過ごせるまちをつくる〕

わたしたちの町や地域、仲間による、さまざまな工夫や取り組みを行い、多くの高齢者が元気で、生きがいを持って生活し活躍できる町を目指します。

- 地域で助け合う身近な介護・福祉体制の充実
- 高齢者の社会参加機会の充実
- 長く元気に暮らせるための支援の充実

#### 〔方針2：安心して子どもを産み、育てられるまちをつくる〕

未来を担うかけがえのない存在として子どもたちを、安心して産み育てていける環境づくりに積極的に取り組みます。

- 子育てをしながら安心して働くことができる環境づくりの促進
- 子育ての悩みを一人で抱えない環境づくり、相談・援助体制の充実
- 家庭における男女協働の促進

#### 〔方針3：日々健康を実感し、安心して暮らせるまちをつくる〕

誰もが心身の健康を維持し、日々健やかに生活することを望んでいます。このため、病気を発見する「検診中心の疾病対策」から健康な体を作る「病気予防対策」に力を注ぎ、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- 生涯通じての健康づくり
- 安全・安心な生活環境づくり

#### 〔方針4：お互いを支えながら、誰もが隔たりなく交流し暮らせるまちをつくる〕

私たちは、社会生活の中で、さまざまな場面で共に支え合い、助け合いながら生活をしています。この相互扶助の精神をより確かなものとし、垣根のない交流を促進していきます。

- 地域ぐるみでの福祉活動の促進
- バリアフリー・福祉意識の高揚

## 【産業・経済】

### 循環型の二セコ産業を育てます

まちの基幹産業である農業と観光は、近年の農産物価格の低迷や、全国的な景気低迷による観光客の減少などから停滞気味で、二セコ町を取り巻く経済環境は厳しい状況にあります。こうしたなか、地元の「資源」を生かした新たな可能性を見出し、足腰の強い産業を育成していくことがこれからの目標のひとつです。

そのために、まちの農業、観光、商工業等の産業が機能的に結びつき、モノづくりが自然のサイクルと矛盾することなく上手に組み込まれ、各分野の経済的成果が効果的に波及、循環されていく仕組みづくりや、住民が自らの手でまちの産業を支える仕組みづくりを行い、その豊かさが実感できるまちを目指します。

#### 〔方針1：“食・遊・癒”を満喫できる、個性豊かな観光エリアをつくる〕

二セコの持つおいしい農産物、豊かな自然、人、風土といった「資源」を、おもてなしの心を基本に「食・遊・癒」を満喫できる、観光エリアづくりを進めます。

- 農業等他産業との連携による二セコ観光の魅力向上
- 丁寧な情報提供や交通利便性の向上、魅力的なイベント等による新たな需要喚起
- さまざまな連携による二セコ観光づくりの推進
- リゾート観光基本計画の樹立

#### 〔方針2：地域に密着した、元気ある二セコ農業をつくる〕

他産業との連携や、顔の見える農業として生産者と消費者との信頼関係を大事にする取り組み、農業生産環境の整備などにより、足腰の強い農業を目指していきます。

- 地元住民や他産業との連携による新たな二セコ農業の展開
- 持続的な二セコ農業の推進
- 環境と調和したクリーン農業の展開
- ゆとりと潤いのある農村集落の再生
- 農業・農村基盤整備

#### 〔方針3：地域内外に人とモノが集まる、活気ある商工業をつくる〕

農業と観光の連携を強化し、消費者が集う商店街の形成や優良な地場製品の提供など、魅力ある商工業の振興に努めます。

- 他分野と連携した魅力ある二セコ製品の創出
- 新しい商業環境を生かした交流の場の創出
- 二セコ製品の幅広い提供

## 【自治・まちづくり】

### 新しいまちづくりの仕組みと情報を使いこなします

誰もが平等に社会参加の機会や社会の情報を手にし、様々なコミュニティ活動や頑張っている人への支援が容易に行え、さらに子どもたちが夢をもって生きていける社会システムの実現がこれからの目標のひとつです。そのために、互いに助け合いながらまちづくりについて自ら考え、行動することができる土壌（仕組み）を築き育てるとともに、ニセコ町に暮らすわたしたち自身がニセコ町の将来を考え、よりよい暮らしを実現することを目指します。

#### 〔方針1：誰もがまちの情報を手にし、それを活用する〕

「住民による自治」の実現のために、まちづくりにかかわる情報がわたしたちの間で常に共有されていることが大切です。そのためには、あらゆる制度や機会を通して、まちの仕事の意思決定の仕組みと、その過程を明らかにするなどのきめ細やかな情報提供を行います。

暮らしづくりのための情報共有化の推進  
透明でわかりやすい事業の展開  
参加しやすいまちづくりの仕組みの充実

#### 〔方針2：人と人のつながりを大切に、より良い地域づくり活動を進める〕

「住民による自治」の実現のためには、わたしたちが「いつでも」「自由に」まちづくりに力を発揮でき、その成果を実際に生かしていくことが必要です。そのために、さまざまなつながりを大事にし、住民自らの地域づくり活動を積極的に支援していきます。

人の輪を大切にしたまちづくりの展開  
気軽に参加できる地域づくり活動への支援

#### 〔方針3：役場の機能を強化・充実する〕

まちづくりの専門スタッフである職員の能力向上に努め、人々が自由に交流できる、まちづくりの拠点にふさわしい情報・支援センターとしての機能を充実させます。

柔軟な対応ができる行政の運営体制づくり  
職員能力の向上  
情報ストックの形成とその有効活用

#### 〔方針4：効率的で安定したまちの経営を図る〕

限られた財源の中で、ニセコ町の将来を見通した効率的、効果的なまちづくりを行っていくために、財政計画に基づき、適切な財政運営に努めます。

財政基盤の強化と財政健全化の推進  
各種計画と財政計画との連動

#### 〔方針5：さまざまなまちや人々と連携する〕

ニセコ町のまちづくりは、さまざまな分野の中でニセコを愛するすべての人により支えられています。わたしたちは、全国のまちや人々と連携し、「住むことが誇りに思えるまちづくり」を目指します。

ニセコを支える人々との連携  
広域行政サービスの充実強化  
国際交流活動を支える仕組みの充実

## 4 将来人口

ニセコ町の将来予測人口は、昭和55年から平成7年までの国勢調査人口と平成12年9月末住民基本台帳人口を基にトレンド傾向による推計を行うと、直線回帰で平成17年には4,583人、目標年度である平成23年には4,586人と推計されますが、出生数の低下による自然減少は顕著に表れています。これまでは、リゾート関連産業の進展や公営住宅の整備、宅地開発によって、社会増加と人口の自然減少とで均衡がとれていましたが、今日の産業構造、少子高齢化等の現況から判断すると、今後の人口減は必至の状況と思われます。

このことから、ニセコ町の将来人口（平成23年）は、平成12年とほぼ同等の4,500人と設定し、世帯数は2,000世帯（2.25人/世帯）と設定します。

## 5 土地利用の基本的方向

### （1）農業地域

ニセコ町では、これまで農業振興計画や農業振興地域整備計画によって優良農地の保全に努めてきました。しかし、経営転換や離農をした土地のなかには、民間業者による無秩序な開発分譲や投機目的の買い占めが行われている箇所があります。これらの開発や買い占めは、環境破壊を招くばかりでなく、農用地の集団的利用や経営規模拡大の大きな阻害要因となっていることから、一層の優良農地の保全に努めます。

### （2）市街地・商業地

平成7年度から本格的に事業が推進されてきた「綺羅街道整備事業」（道道66号、ニセコ中心市街地部分の拡幅事業及び建物修景事業）が平成13年度をもって完成となり、商業地区の再形成が行われました。さらに、公共賃貸住宅再生マスタープランに基づく公営住宅の建て替えやニセコ町土地開発公社による宅地分譲により、住宅地整備と居住環境の整備も行ってきました。今後は、最低限必要な都市環境整備や自然環境と調和した市街地形成を進めていきます。

### （3）リゾートエリア

ニセコ町では、これまでスキー場を中心とした観光開発が民間主導で進められ、町の主要な産業となっています。今後は限られた自然環境の維持・保全や農村環境との調和・共生に努めていきます。

### （4）森林地域

私たちは、ニセコ町の豊かな緑を今後においても維持し、次世代に引き継ぐ義務があります。その基本的方針に立った上で、森林地域の保全や有効利用を考えていきます。